

共済だより

令和5年7月号

No.294



月イチ園むすび1日限りのウォーターパーク（舟橋村）

おもな内容

- 令和4年度 決算の概要 1~2
- 被扶養者資格確認調査（短期組合員） 3
- 医療費助成を受けていませんか？ 3
- 定期的な健診と適切な受診を！ 4
- 歯科健診助成事業を実施します 5
- ジェネリック医薬品のお知らせの配布について 5
- 年金払い退職給付に係る財政状況について 6
- 夏は颯爽と元気に歩く！ 7
- たばこと口腔内細菌 8
- メンタルヘルスカウンセリング 9
- 共済貯金の払戻日予定表 9
- 共済貯金の資産運用について 10
- 雪の大谷散策 11
- 家族で保養所に泊まって、リフレッシュ!! 11
- 「生活年金プラン」ただ今PR中！ 12

※保養所 グリーンビュー立山「期間限定特別・平日割引加算クーポン券」は、裏表紙に掲載されております。

題字は理事長 角田 悠紀

富山県市町村職員共済組合

ホームページ <http://www.toyama-ctvkyo.or.jp>

令和4年度決算の概要

去る5月29日に開催された第169回 組合会において、令和4年度決算が承認されました。

その決算の概要についてお知らせします。



短期経理

組合員とその被扶養者の病気、ケガに伴う医療費や出産、死亡、休業などに対する給付に加えて、高齢者医療や介護保険制度への拠出金等の納付を行っています。令和4年度は介護分の掛金・負担金率を引き上げており、短期分、介護分ともに当期利益金を確保しています。

今後、短期組合員の加入や高齢者医療の負担などによる保健給付費の増加が見込まれており、令和4年度決算では、前年度に比べ4億円超増加しました。また、本年5月までの給付実績も前年度より大幅に増加しており、令和5年度には、当期損失金が10億円を超えることを想定し、短期・保健部会において令和6年度以降の掛金率・負担金率の引き上げについて検討する予定です。(共済だより令和5年4月号参照)

厚生年金保険経理・退職等年金経理・経過的長期経理

国民年金及び厚生年金(いわゆる1・2階部分)の保険料・負担金を収納する「厚生年金保険経理」、退職等年金給付(いわゆる新3階部分)の掛金・負担金を収納する「退職等年金経理」、平成27年9月までに発生した公務障害年金等の負担金を収納する「経過的長期経理」の3経理について、その全額を年金の支払いや積立金の管理・運用を行う全国市町村職員共済組合連合会に払い込んでいます。

退職等年金預託金管理経理

貸付事業の元手となる「年金積立金からの借入金」と「その利息」を管理しています。貸付事業における利息収入の全額を全国市町村職員共済組合連合会に支払っています。

業務経理

短期給付や長期給付の事務的費用のほか、共済組合の管理運営に要する諸費用をまかなっています。地方公共団体等からの負担金収入を主な財源とし、事務費の節約に努めた結果、当期利益金が生じています。

保健経理

組合員とその被扶養者の人間ドック、生活習慣病健診、女性検診、歯科健診や保養所利用、体育事業などの助成、健康づくり、メンタルヘルス等のセミナー開催に取り組んでおり、各種事業の実績は、概ね前年度より増えています。保養所のエレベーター設備更新・空調工事の費用を宿泊経理に繰入した結果、当期損失金が生じています。

宿泊経理

保養所「グリーンビュー立山」の運営を行っています。

年間宿泊者数が前年度より5,887人増加したものの、引き続き多人数での会食利用が控えられるなど、コロナ前(令和元年度)の約9割の回復に留まっています。

宿泊利用者数	14,368人(前年度の169%)
うち組合員等	8,226人(前年度の145%)

貯金経理

令和4年度の状況 () 書き令和3年度

貯金支払利率	年1.0% (年1.2%)
資産運用利回り	年1.09% (年1.12%)

貯金加入者からお預かりした資金を、国債、地方債等債券で運用し、貯金利息として還元しています。近年の資産運用利回りの低下に伴い、令和4年度から貯金利率を年1.2%から1.0%に引き下げた結果、当期利益金が生じています。

貸付経理

臨時に必要とする資金（住宅の新築・増改築・購入・修繕や結婚、入学、医療などの費用）の貸付けを行っています。保養所の運営委託に伴う設備等の整備の資金を操入し、この分の当期損失を計上しています。

総括

	令和4年度	対前年度	平均標準報酬月額	令和4年度	対前年度		令和4年度	対前年度
組合員数	17,743人	4,142人	(短期)	325,377円	△42,635円	任意継続組合員数	115人	11人
被扶養者数	9,322人	533人	(長期)	364,036円	8,580円	任意継続被扶養者数	52人	21人

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
負担金	3,813,100	10,779,512	562,382	80,813	-	156,438	141,200	-	-	-	-
掛金（組合員保険料）	3,840,332	6,849,453	562,376	-	-	-	138,902	-	-	-	-
施設収入・商品売上	-	-	-	-	-	-	-	212,563	-	-	-
利息及び配当金	2,058	-	-	-	665	815	2,371	32	668,108	7,447	0
その他の収入	640,151	-	-	-	-	67,431	-	3,133	15,232	76	-
他経理からの繰入金	-	-	-	-	-	29,665	-	101,978	-	-	-
前年度支払準備金	498,651	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,794,292	17,628,965	1,124,758	80,813	665	254,349	282,473	317,706	683,340	7,523	0
給付金	4,022,394	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
役員給与	-	-	-	-	-	99,509	5,595	17,270	22,203	4,679	-
旅費・事務費	-	-	-	-	-	13,553	955	875	2,283	202	-
商品仕入	-	-	-	-	-	-	-	4,568	-	-	-
飲食材料費	-	-	-	-	-	-	-	49,715	-	-	-
委託費	-	-	-	-	-	14,151	1,520	107,427	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	665	-	-	-	575,842	665	-
退職者給付拠出金	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前期高齢者納付金	758,576	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
後期高齢者支援金	1,709,486	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病床転換支援金	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護納付金	886,404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連合会払込金	106,341	17,628,965	1,124,758	80,813	-	69,493	-	-	-	-	-
連合会拠出金	399,779	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連合会分担金	-	-	-	-	-	7,450	2,205	-	-	-	-
他経理への繰入金	29,665	-	-	-	-	-	91,527	-	-	10,450	-
その他の支出	-	-	-	-	-	42,527	227,987	112,850	7,391	2,779	-
次年度支払準備金	577,021	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,489,717	17,628,965	1,124,758	80,813	665	246,683	329,789	292,705	607,719	18,775	0
差引当期利益金又は 当期損失金（△）	304,575	0	0	0	0	7,666	△47,316	25,001	75,621	△11,252	0

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
流動資産	4,549,144	1,075,628	71,532	544	44,356	483,596	814,772	346,208	5,705,703	38,020	348
固定資産	-	-	-	-	26,000	373	-	934,556	59,260,619	541,276	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	4,549,144	1,075,628	71,532	544	70,356	483,969	814,772	1,280,764	64,966,322	579,296	348
流動負債	-	1,075,628	71,532	544	-	8,830	35,071	29,792	58,497,698	2	-
固定負債	577,021	-	-	-	70,356	74,937	2,856	14,275	18,306	54,830	-
負債合計	577,021	1,075,628	71,532	544	70,356	83,767	37,927	44,067	58,516,004	54,832	0
資本剰余金	-	-	-	-	-	-	-	2,295,327	-	-	-
利益剰余金	3,972,123	-	-	-	-	400,202	776,845	-	6,450,318	524,464	348
欠損金	-	-	-	-	-	-	-	1,058,630	-	-	-
純資産合計	3,972,123	0	0	0	0	400,202	776,845	1,236,697	6,450,318	524,464	348
負債・純資産合計	4,549,144	1,075,628	71,532	544	70,356	483,969	814,772	1,280,764	64,966,322	579,296	348

短期組合員に係る被扶養者資格確認調査を行います

皆さんが現在お使いの組合員証及び組合員被扶養者証は、2年ごとに検認することとして
います。短期組合員以外の検認は昨年度実施していますので、本年度については昨年10月
の適用拡大により加入されました短期組合員を対象に行います。検認と併せて被扶養者資格
確認調査を行います。来年度以降も隔年で検認と被扶養者資格確認調査を行いますのでご理
解とご協力をお願いします。

現在、短期組合員に係る被扶養者の資格確認調査を実施しています。平成16年4月1日
以前の生年月日の被扶養者のある方については、職場の共済組合事務担当者の指示に従い、
資格要件の確認に必要な書類（在学証明書・所得証明書等）をご提出ください。（同意書
のご提出をいただいた方は所得証明書の提出を省略できる場合があります。）被扶養者の収入
額によっては組合員の収入がわかる書類の提出を求めることがあります。

本年4月以降、新たな被扶養者の認定や被扶養者証の更新により在学証明書等を提出済み
の場合には、原則、再度の提出は不要です。7月中にご提出いただきますようご協力をお願
いします。（提出期限については、職場の共済組合事務担当者の指示に従ってください。）

なお、現在お使いの組合員証等は、引き続きご使用できます。ただし、資格確認調査によ
り被扶養者の資格要件を欠くことが判明した場合は、資格要件を欠くに至った日に遡り被扶
養者の資格は取消となりますのでご注意ください。

また、昨年10月の被扶養者認定の際に協会けんぽとの認定基準の違いにより有効期限を
定めて認定とした方について、令和5年10月以降は共済組合の要件に該当しない場合、認
定の取消しとなりますので申告書の提出をお願いします。

医療費助成を受けていませんか？

<報告が必要な医療費助成>

- ① 重度心身障害者等医療費助成
- ② ひとり親家庭等医療費助成
- ③ 不妊治療費助成

④ 重度心身障害者等医療費 受給資格証	
○○○○○	○○○-○○
○ ○	○○○○○○○
○ ○	○○ ○○
○○○○	○○ ○○
○○○○	○○○○ ○○ ○○○○ ○○
令和○年 ○月○○日	印
○○ ○○	

⑤ ひとり親家庭等医療費受給資格証				
○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○			
○○○	○○	○○	○○	○○
○○○	○○	○○	○○	○○
○○○	○○	○○	○○	○○
○○○	○○	○○	○○	○○
○○○○	○○○○ ~ ○○○○ まで			
○○○	○○○○ 印			
○○○	○○○○○○○			

医療費助成を受けている場合、医療機関の窓口での自己負担分（3割分等）は全部または一部が地方
公共団体から公費負担されますので、共済組合からの附加給付等の対象になりません。

重複給付を避けるため、該当される方は、**所属所担当課を通じて、共済組合へお知らせください。**

また、**新たに医療費助成の対象となった方と医療費助成の適用がなくなった方**はその都度、所属所担
当課を通じて、共済組合へお知らせください。

短期給付の適正給付のため、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

定期的な健診と適切な受診を！

各種健診や医療機関への受診を控えていませんか？

感染対策をしたうえで、**年に一度は**、ご自身やご家族の健康状態を確認するため、**健診を受けましょう**。
必要があれば受診もしましょう。



共済組合では、今年度も各種健診にかかる利用助成等を実施しています。

人間ドック

共済組合が契約する委託実施機関で、組合員期間が引き続いて1年以上ある組合員及びその被扶養者が、**一般ドック**（節目年齢に該当する組合員は**節目ドック**）、**脳ドック**、**PET検査**を受けられる場合、受診費用の一部を助成します。

事前にお勤め先の共済担当課での申請手続きが必要です。**詳しくは共済だより4月号をご参照ください。**

生活習慣病健診

共済組合が指定する検査項目（胃X線検査や便潜血検査など）について、組合員が定期健康診断に附加して実施する場合、1人当たり年1回助成します。

特定健康診査

令和5年4月1日時点で資格のある40歳から74歳までの被扶養者の皆様へ、5月下旬に、ご自宅へ「**特定健康診査受診券**」を送付しました。

受診できる期間が実施機関によって異なり、**受診券の有効期限より短い場合がありますので、実施機関にご確認いただきお早目の受診をお願いいたします。**

お早目のご予約を！



歯科健診

本年度中に該当年齢に到達される組合員、昨年度に特定健康診査等を受けていただいた被扶養者の方へ、6月下旬にご案内を送付しています。この機会に健診を受けてください。

受診勧奨のご案内

生活習慣病（糖尿病や高血圧）の重症化予防のために、数値を再確認いただき、受診をお勧めするご案内を、6月上旬に送付しています。令和4年度の健診結果に基づき、「**血糖値**」や「**血圧値**」に着目して受診勧奨判定値を超えている対象者へお送りしていますが、すでに受診されている場合にはご容赦ください。

歯科健診助成事業を実施します

～口腔内のチェックで、歯とお口の健康を維持しましょう～

むし歯や歯周病は気づかないうちに進行しやすく、放っておくと重篤な病気につながることもあると言われています。

ぜひこの機会に、ご自身のお口の中の健康状態を確認し、早期発見・早期治療につなげるために歯科健診をご利用ください。

対象者 今年度中に27、32、37、42、47、52、57歳に達する組合員及び令和4年度中に特定健康診査を受けられた被扶養者（対象者には実施案内を配布いたします。）

実施期間 令和5年7月1日～令和5年12月31日

実施方法 配布された歯科健康診査票を持って歯科医院で受診

受診費用 1人あたり年1回 無料
（ただし、歯科健診に引き続いて治療や更に詳しい検査等を受けられた場合、及び、口腔衛生指導に歯ブラシなどが必要となる場合等の費用については、自己負担となります。）

● ジェネリック医薬品のお知らせの配布について ●

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が終了後、新薬と同じ有効成分を含み、効き目や安全性が同等であることを条件に承認された医薬品です。研究開発費が削減できるために価格（薬価）を低く抑えることができます。

生活習慣病やアレルギー性疾患などの慢性的な病気等で継続的に薬を服用している場合は、ジェネリック医薬品を使用することで、薬代の自己負担を軽減することができ、さらに医療費の節減にもつながります。

今年度も、ジェネリック医薬品差額通知事業として、「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付しております。（一定の自己負担の軽減が見込まれる組合員宛に、6月、10月と2月にお知らせする予定です。）通知書を確認いただき、切り替えについてはかかりつけの医師・薬剤師に相談してください。

この機会に、ぜひ“ジェネリック医薬品”の活用をご検討ください。

保健事業からのお知らせ



夏期プールの利用助成について

《太閤山ランド・魚津ミラージュランド》

本年度も利用助成事業を中止とさせていただきます。

年金払い退職給付に係る財政状況(令和3年度末)について

地方公務員共済組合連合会

当連合会では、年金払い退職給付制度に係る財政状況の確認作業として、毎年、国共済と地共済を合計した額について、年度末に積み立てておくべき金額(積立基準額)と実際の積立金額の比較を行っています。これを「財政検証」と呼びます。

この度、令和3年度末の財政検証を実施した結果、国共済と地共済を合計した剰余の額は約690億円となりました。

なお、詳細については以下のとおりとなっています。

1 令和3年度末の年金財政状況

年金払い退職給付制度の年金財政方式は、将来の給付に要する費用を事前に積み立てておき、積み立てた資金から年金を支給する方式となっています。年金払い退職給付制度の積立状況を把握するため、当連合会では、毎年、「財政検証」を実施しています。

その結果は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分		国共済+地共済	国共済	地共済
積立基準額	A	24,607	6,646	17,962
積立金(簿価ベース)	B	25,298	7,176	18,121
剰余または不足	C = (B - A)	+ 690	+ 531	+ 160

(注)「+」は剰余を表しています。

「積立基準額」は令和3年度末に積み立てておくべき金額であり、国共済が6,646億円、地共済が17,962億円、合計で24,607億円となっています。一方、実際の「積立金」は簿価ベースで国共済が7,176億円、地共済は18,121億円、合計で25,298億円でした。

積立金から積立基準額を差し引いた結果、国共済が531億円の剰余、地共済が160億円の剰余、合計で690億円の剰余となりました。

2 国共済と地共済との間の財政調整の実施

年金払い退職給付制度では、国共済と地共済の間で財政調整を行うこととなっています。具体的には、財政状態が剰余の共済から不足の共済に対し、その不足額の5分の1(ただし、剰余の共済の剰余額を限度とする。)を拠出することとされています。

令和3年度末においては、国共済、地共済とも「剰余」の状態であったため、財政調整拠出金(確定額)は発生しません。

歩いてキープ！
いきいきライフ

夏は 颯爽と元気に 歩く！

目的に合わせた“歩き”は、自分に処方するお薬のようなもの。
いつもの歩き方を目的別に見直して四季折々に輝く心身をキープ！

夏太りや
夏バテに
元気に歩いて
心身に
メリハリを

気温と体温が近い夏は、エネルギーの消費が減り基礎代謝量が減少するため、実は太りやすい季節。冷たい飲み物を多くとる、運動不足で汗をかかないといった生活も加わり、夏太りやむくみを招きます。また、屋外と室内の温度差は、私たちの体を疲れさせ夏バテを引き起こします。

ぐったりして休みたくなるこの季節こそ、涼しい時間や場所を選んで「えいやっ！」と歩きに出掛けましょう。すると、自然に体が目覚めて活動モードのスイッチが入り、仕事や趣味など日中を元気に過ごすことが可能に。活動後、スイッチはスムーズに安静モードに切り替わり、夜にはしっかり休むことができます。このスイッチの切り替えこそが、夏でも元気な心身をつくります。

「毎日だるいなあ」という方、まずは5分！ ウォーキングを日常に取り入れてメリハリある毎日にしませんか。

歩きのポイント

場面に合った水分補給を

日常的に飲むには普通の水が一番です。経口補水液(スポーツドリンク)は糖分のとり過ぎにつながるので気をつけましょう。ただし、たくさん汗をかき、脱水状態になりかけている場合には、水よりも吸収の早い経口補水液がおすすめです。

室内を上手に利用して

猛暑の屋外を無理に歩く必要はありません。ショッピングモールや職場のビルの階段など、室内を上手に使うと良いでしょう。また、夏だけスポーツジムに入会するという方法も。自分の体調をキープできる環境の中で歩くことが大切です。



ランチに行くときは夏場のウォーキングの階段を使ってみませんか？

普段歩きは

速度と歩幅を意識して

足の運びは、かかとから着地し、足裏全体に素早く体重を乗せること。これは、季節に関係なくいつも心掛けてほしい基本の歩き方です。歩く速度は速く、歩幅は広くして颯爽と歩きましょう。

監修

一般社団法人 ケア・ウォーキング普及会 代表理事
健康運動指導士
黒田恵美子 くらだ えみこ

健康運動指導士。介護予防やロコモ予防、脳卒中リハなど、健康に人生を送るための多岐にわたる運動指導を行っている。年間300本程度の講演やセミナーを行う。著書『一生歩ける体になる黒田式ケア・ウォーキング』(合同出版)など多数。



お口と体の深～い関係

たばこと口腔内細菌

監修：沼部幸博(日本歯科大学生命歯学部歯周病学講座教授)



喫煙で歯肉の血流が悪くなると…

たばこを吸うと全身の血流が悪くなります。口の中の歯ぐきや粘膜も例外ではありません。

歯ぐきの血流が悪くなると、血流にのって運ばれて来るはずの白血球などの量も減りますが、その働きも弱りますので、免疫力が落ち、歯ぐきで歯周病菌が活動しやすくなるのです。また、メラニン色素を作る細胞が増え、歯ぐきの色が黒ずんできます。

喫煙が歯周病のもとになるワケ

たばこに含まれる200~300種類の有害物質の影響で、例えばタール(ヤニ)が歯にこびりつくと、歯をみがいても簡単には落ちません。そのため細菌の巣窟である歯垢がさらにつきやすくなります。またニコチンは歯ぐきの免疫力を落とすため、歯周病になりやすく、治りにくくなります。CO(一酸化炭素)の影響もあります。

喫煙本数が1日9本以下でも吸わない人の約3倍、31本以上では約6倍も歯周病になりやすいのです。

早期の禁煙がおすすめです

喫煙すると唾液の量も減りやすくなるため歯の再石灰化が困難になり、むし歯になりやすくなるとも考えられます。むし歯と歯周病は歯を失う2大原因です。そのほか、口臭や味覚障害、口腔がんなど口の中だけでも影響はさまざま。全身への影響があり、周囲の人への影響も大きいことを考えれば、一日も早い禁煙がおすすめです。

どうしても自分で禁煙できないなら、かかりつけの医師や歯科医への相談も重要です。



禁煙に先駆けて行う お口のケア

①鏡でお口の中のチェック

歯や歯ぐきの色、舌の表面の色、歯ぐきの下がり具合や形などをよく観察。また独特の口臭がないかも確認しましょう。



②歯みがきは小まめに

喫煙により歯垢の中の歯周病菌に歯ぐきは狙われやすくなっています。正しい歯みがき法を覚えて、歯や歯ぐきに歯垢を近づけないようにしましょう。



③歯みがき剤はヤニ取り効果のあるものを

ポリリン酸ナトリウム、ポリエチレングリコール(マクロゴール、PEGとも)、ポリビニルピロリドン(ポビドン、PVPとも)といった成分の入っているものはヤニ取り効果が認められています。

④すでについているヤニなどは歯科でとってもらう

口の中のケアに取り組むとしても、すでについているヤニや歯垢は落ちにくくなっています。まずはかかりつけ歯科医で、しっかりとってもらいましょう。

⑤舌もケアする

歯みがきでは、舌のケアはできません。喫煙の影響は舌にも。かかりつけ歯科でケアの方法を教えてくださいましょう。



⑥かかりつけ歯科医に小まめに通う



かかりつけ歯科医に通うべき頻度は個人によって異なりますが、喫煙者はなるべく早く禁煙して、お口の中のチェックを受けてください。禁煙サポートを受けられる歯科もあります。

健康相談支援事業 ～メンタルヘルスカウンセリング～



面談（オンライン面談も選べます）・電話・Web・から選択し、専門カウンセラーによるカウンセリングが受けられます。

専用ダイヤル ****-****-**** (通話料無料)

専用ダイヤルに電話し、自動音声ガイドに従い、利用したいサービスの番号を選んでください。
(日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/4)はお休みです。)

- サービス番号②** 面談カウンセリングの予約 予約受付 月～土 10:00～20:00
対面とオンライン合わせて1人年間5回まで無料で面談カウンセリングが受けられます。
- サービス番号③** 電話カウンセリング 相談受付 月～土 10:00～22:00
1日1回20分程度が目安で、何度でもご利用いただけます。
- サービス番号④** 電話カウンセリングの予約 予約受付 月～土 10:00～18:00
翌日以降の電話カウンセリングをあらかじめ予約できます。

Webによるカウンセリングを利用する場合は、

Web相談URL <https://www.mh-c.jp/> (インターネットへの接続料は相談者負担) へアクセスし、ログイン番号 **** を入力してください。受付は24時間、返信は数日を要します。

共済貯金の払戻日予定表 (年利1.0%)

* 貯金払戻・解約請求書は、各市町村等共済組合事務担当課を通して、締切日の午前中までに共済組合 **必着** とします。

(各市町村等共済事務担当課で締切日を設けてありますのでご確認ください。)

* 払戻金額は1,000円単位です。

* 所定の「貯金払込通知書」により「臨時積立」として随時任意額 **(10,000円単位)** を積立できます。

ATM、ネットバンキング、郵便局からの振込はできません。ご注意ください。

◐印は払戻日、◑印は請求書の提出締切日

7月							8月							9月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
						1			1	2	◐3	4	5							1	2
2	◐3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	◐10	11	12	3	◐4	5	6	7	8	9	
9	◐10	11	◐12	13	14	15	13	◐14	15	16	17	18	19	10	◐11	◐12	13	14	15	16	
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	◐24	25	26	17	18	19	20	21	◐22	23	
23	◐24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	◐31			24	25	26	27	28	29	30	
30	◐31																				

★「R5年4月～R6年3月の払戻日予定表」は共済組合ホームページ (<http://www.toyama-ctvkyo.or.jp>)をご覧ください。

*** 新規申込は随時受付けています。各市町村等共済組合事務担当課へお問合せください。**

共済貯金の資産運用について

共済貯金は、当組合が皆様からお預かりした資金を法令・総務省通知等の基準に基づき、安全性を最優先に効率的な運用に努めることで、その運用益を貯金利息として皆様へ還元しています。

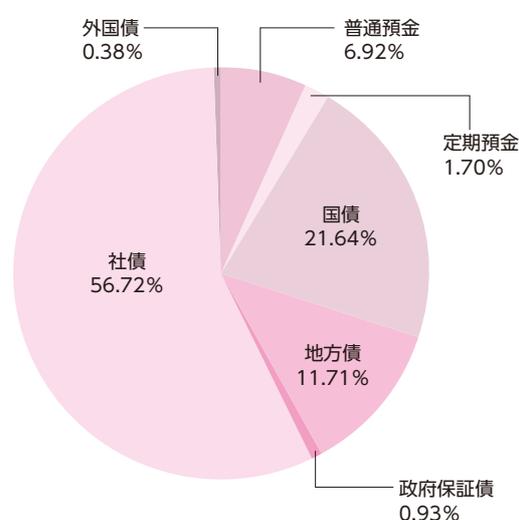
以下のとおり、共済貯金の資産運用は主に債券で行っており、過去に取得した高利回りの債券を保有しているため、現在の貯金利率は、年1.0%となっています。ただし、高利回りの債券が順次満期償還を迎える中で、近年、低金利状況が長期化しており、**共済貯金資産の運用利回り低下に伴う貯金利率の引き下げが見込まれます。**

(貯金利率の推移：H14.4～年1.8%、H24.4～年1.5%、H30.4～年1.2%、R4.4～年1.0%)

① 共済貯金の状況 (令和5年3月末現在)

貯金額	5,844,877万円
貯金者数	7,031人
組合員加入率	39.6%
貯金利率	年利 1.0% (半年複利)

② 資産の運用状況 (令和5年3月末現在)



なお、当組合は金融機関には該当しないため、当組合と貯金者の皆様との間にはペイオフ制度（元本1,000万円とその利息の保護）は適用されません。このため、分散投資と長期投資を基本としつつ、安全性を重視して資産運用を行っています。

また、不測の事態に備えるため、法定の欠損金補てん積立金と任意の積立金とを合わせ64億5,032万円（令和4年度末）を積み立てています。

(問い合わせ先：総務課)

人事異動

令和5年7月1日付け異動

氏名	新	旧
杉林 誉司	総務課 経理係長	総務課 庶務係長
荒木 公輔	総務課 主事	年金福祉課 主事

※令和5年7月から「貯金・貸付事業」及び「保養・リフレッシュ施設利用助成事業」は、年金福祉課から総務課へ移管しますので、問合せ等は総務課（076-431-8031）にお願いします。

雪の大谷散策



5月13日(土)、14日(日)に「雪の大谷散策」を、30家族(グループ)85名の参加のもと開催しました。

当日は時折雪がちらつく天候でしたが、ナチュラリストさんに解説していただきながら、班ごとに散策をしました。観光バスが小さく感じるほどの雪の大谷や、みくりが池周辺では雷鳥を見ることができ、普段味わうことのできない立山の自然を満喫することができました。

グリーンビュー立山では、千寿の湯につかって一日の疲れを癒し、富山の幸がふんだんに使われた料理を堪能し、リフレッシュできたのではないのでしょうか。



夏休みは

夏山で

「家族で保養所に泊まって、リフレッシュ!!!」

夏の立山散策は大変混雑が予想されます。

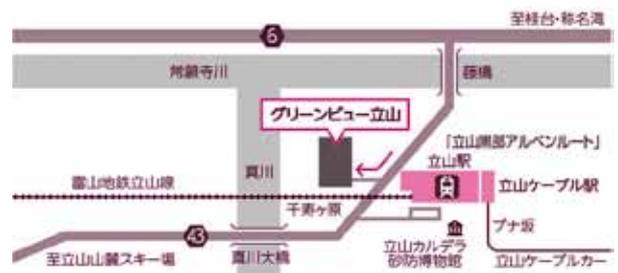
立山黒部アルペンルート出発点「立山駅に徒歩3分!」の保養所「グリーンビュー立山」をご利用いただき、より快適な観光をお楽しみください。

朝一番の出発も♪

朝早くご出発されたい方へ

「朝食なし」にも対応いたします。

※予約時等事前にお申し出ください



切符売り場に近いため、当日乗車券の購入も便利

ケーブルカーや高原バスの当日乗車券は、立山駅のきっぷ売り場で、当日始発便の20~30分前から発売されます。

※お盆や秋の3連休などの繁忙期は販売制限がかかる場合もあります。

お車は当館の駐車場へ

ご宿泊の方はチェックイン前・チェックアウト後も「当館の駐車場」をご利用いただけます。

※お車ナンバーをお知らせください

「生活年金プラン」ただ今PR中！

(保険期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)

今年度は生活年金プランの制度改定があります！

(制度内容についてはガイドブックをご一読ください。)

年に1度の手続きの機会です。お手続きもれのないようお願いします！

制度の趣旨・特長

「生活年金プラン」は富山県市町村職員共済組合独自の制度です。万一（死亡）の場合、公的遺族年金が支払われますが、**ゆとりある生活水準を維持するのは難しい**といわれています。

「生活年金プラン」は、失われる所得部分を補完する制度です。

<ポイント>

- ・1年更新の制度のため、**毎年保障の見直しが可能**です。
- ・1年ごとに収支計算を行い、**剰余金が生じた場合は配当金としてお返し**します。



保険期間・ご請求

保険期間は毎年1月1日から12月31日までの1年間です。**加入内容の変更や脱退はPR中のみのお取り扱いとなります。(ご退職による脱退は除きます。)**

保険金・給付金のご請求は富山共済サービスへご連絡をお願いいたします。

手続き期間等

手続き期間：令和5年6月下旬～8月中旬 申込締切日：令和5年8月15日(火)

ご案内資料は所属所担当課より配付、もしくは引受会社(明治安田生命)の制度推進員より直接お届けします。

●令和4年度 保険金・給付金お支払状況 (1月1日から12月31日)

制度名	支払件数 (件)	支払金額 (円)
生活年金プラン	5	142,430,000
障害給付プラス5	7	70,150,000
医療保障保険 (基本型)	389	15,167,700
医療保障保険 (充実型)	165	6,931,828
医療保障保険 (先進医療・治療支援型)	289	3,675,530
三大疾病支援特約制度	13	39,719,183
退職後継続保障制度	2	6,009,370
ケガによる入院・通院等	21	767,500
リビングケア		
携行品損害	10	323,273
賠償責任保険	0	0
長期収入サポート	5	2,104,100
短期収入サポート	11	848,000

・令和4年度配当率

「生活年金プラン」約**23.2%**、「障害給付プラス5」約**13.9%**、「医療保障保険 (基本型)」約**27.7%**

※ 配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする金額は現時点では確定していません。

※ 「生活年金プラン」「障害給付プラス5」「医療保障保険 (基本型)」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。

※ 「退職後継続保障制度」「医療保障保険 (充実型、先進医療・治療支援型)」「三大疾病支援特約制度」「リビングケア」「長期収入、短期収入サポート」には配当金はありません。

※ 制度内容の詳細についてはパンフレットをご一読ください。対象となる先進医療については、パンフレットの「給付金に関するご注意」をご確認ください。

<お問い合わせ先>

有限会社 富山共済サービス (富山県市町村職員共済組合 保険事務取扱)

〒930-0871 富山市下野995-3 市町村会館内 TEL：076-444-7930 FAX：076-444-7931

グリーンビュー立山からのお知らせ

お得な「期間限定特別クーポン券」利用期間がはじまります。

利用期間 令和5年9月1日(金)～令和5年10月31日(火)まで

当館へご宿泊の際に、本ページに掲載の「**期間限定特別クーポン券**」を切り取ってお持ちいただきますと、お得な割引が受けられます。

平日利用がもっとお得に「平日割引加算クーポン券」ご提供!

利用期間 令和5年9月1日(金)～令和5年10月31日(火)まで

「**期間限定特別クーポン券**」利用期間の平日宿泊料金がお得になる「**平日割引加算クーポン券**」をご提供します。組合員及びそのご家族の皆様は、平日に、「**宿泊利用助成券**」5,000円引きと「**期間限定特別クーポン券**」2,000円引きと「**平日割引加算クーポン券**」1,000円引きを併せてご利用いただくと、**通常料金より8,000円引き(大人)**となります。

選べる会席プラン

厳選された食材を使用し、いずれも大変お得で人気のプランとなっておりますので、是非ご利用ください。

【お手軽会席プラン】



料理写真はイメージです。

大人 **平日** 4,700円
大人 **土曜 祝前日** 7,900円

【しゃぶしゃぶ会席プラン】



料理写真はイメージです。

大人 **平日** 6,900円
大人 **土曜 祝前日** 10,100円

【のどぐる会席プラン】



料理写真はイメージです。

大人 **平日** 9,100円
大人 **土曜 祝前日** 12,300円

※上記金額は1泊2食フリードリンク付き(税込み)で、「**宿泊利用助成券**」、「**期間限定特別クーポン券**」、「**平日割引加算クーポン券**」を利用し、1部屋4名様～5名様定員でご宿泊いただいた金額です。2名様～3名様定員はプラス1,000円になります。宿泊費・食事・ご夕食フリードリンクなどを含むオールインクルーシブなプランです。

スタッフ一同、皆様のお越しを心からお待ちしております。

グリーンビュー立山 期間限定特別クーポン券

有効期間 令和5年9月1日(金)～10月31日(火)まで

助成金額 (お一人様) 2,000円 (大人)
1,000円 (小学生)

利用年月日 令和5年 月 日

助成金額 2,000円× 人= 円
1,000円× 人= 円

所属所名 組合員氏名

- 宿泊利用のみ使用できます。
- 組合員およびその家族のみ使用できます。
- 本券をチェックイン時にフロントに提出してください。
- 本券1枚で8名様までご利用できます。
- 通常の「利用助成券」と併用できます。

富山県市町村職員共済組合



グリーンビュー立山 平日割引加算クーポン券

有効期間 令和5年9月1日(金)～10月31日(火)までの平日

助成金額 (お一人様) 1,000円 (大人のみ)

利用年月日 令和5年 月 日

助成金額 1,000円× 人= 円

所属所名 組合員氏名

- 平日宿泊利用のみ使用できます。(土曜日、祝前日使用不可)
- 組合員およびその家族のみ使用できます。
- 本券をチェックイン時にフロントに提出してください。
- 本券1枚で8名様までご利用できます。
- 通常の「利用助成券」「期間限定特別クーポン券」と併用できます。

富山県市町村職員共済組合

